

# Web口座振替のお願い

川崎市では、保育料の納付は原則として口座振替をお願いしています。  
新たに口座振替の申込みをされる方は、インターネット上で口座振替の申込みができる Web 口座振替受付サービスを御利用ください。

## Web 口座振替受付サービスとは

パソコンやスマートフォン等により、インターネット上で口座振替の申込みができます。金融機関の窓口に出向く必要がなく、いつでも手続きが可能です。

※保育園等において配布している「口座振替納付依頼書」でもお申込みできます。その場合は金融機関に直接書類をお持ちいただく必要があります。

## 納期限等について

納期限(当月末日)が振替日となります。

残高不足の場合引き落としができません。後日督促状と納付書を御自宅あてに郵送します。

お申込みから口座振替開始まで1~2か月を要します。

手続きが完了しましたら、「口座振替開始のお知らせ」を郵送します。

口座振替手続きが完了するまでは、納入通知書を御自宅に郵送いたしますので、納期限までにお支払いください。

## 対 象

川崎市に納付する保育料

※口座振替の手続きはお子様ごとに必要です。

※直接施設へ納付する保育料(認定こども園・地域型保育事業等)や川崎市以外の公立保育所の保育料は申込できません。

## 手 続

下記 URL から、お手続きすることができます。

●認可保育所及び公立保育所の利用者負担額(保育料)の口座振替申込みについて

[https://koukin-koufuri.jp/kawasaki\\_city/GPFKWS01010Action\\_doInit.action?tax\\_fee=0070](https://koukin-koufuri.jp/kawasaki_city/GPFKWS01010Action_doInit.action?tax_fee=0070)

※一部、Web による申込対象外の金融機関があります。

●公立保育所の主食副食費の口座振替申込みについて

[https://koukin-koufuri.jp/kawasaki\\_city/GPFKWS01010Action\\_doInit.action?tax\\_fee=0075](https://koukin-koufuri.jp/kawasaki_city/GPFKWS01010Action_doInit.action?tax_fee=0075)

※公立保育所を利用する3歳から5歳までの主食副食費の口座振替についても、お手続きすることができます。



## 問合せ先

川崎市こども未来局保育対策課保育料・債権管理担当  
044-200-3424

